

～ 受講に際してご留意いただきたいこと
(感染症対策の一部継続について)～

2025年9月19日改正

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症法上の分類が5類に移行されたことに伴い、安全衛生研修センター（江戸川）では2人掛けテーブルに2人着席して講習を受講していただいております（酸欠実技講習、KYT、職長教育を除く。）が、次の感染症対策については継続しております。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ① 発熱等風邪の症状がみられる方は受講をご遠慮ください。受講当日 37.5℃以上の発熱が確認された場合等には、受講を控えていただきますようお願いいたします。発熱等を理由とする欠席の場合は延期等の対応をさせていただきますので、安全衛生研修センターまでご連絡をお願いいたします（電話：03(5678)5556）。
- ② 各階にはアルコール消毒用のボトルを配置しておりますので、入室前の手洗い、手指のアルコール消毒にご協力をお願いいたします（特に、機材への接触が必要な講習の受講前後）。
- ③ マスクの着用については館内外を問わず、個人の判断によることとしますが、屋内で講師へ質問をされる場合や班別討議を伴う酸欠実技講習、KYT、職長教育の受講に際しましては、マスク着用をお願いすることがございます。屋外での実技講習に際しましては夏季において熱中症予防の見地からマスクを外していただくようお願いする場合がございますのでご承知おきください。
- ④ 教室内は機械換気を行っておりますが、自然換気のため定期的な窓の開放も行います。また、本館においては空気清浄機を稼働させ、ウイルス・細菌の除去を図っております。
- ⑤ 机、椅子等の館内設備については毎日1回アルコール消毒を実施しています。
- ⑥ その他、講習管理者の指示に従っていただく場合がございますのでご了承ください。

以上